

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月15日

岩手県知事 達増 拓也

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度版岩手県水道地図作成業務
- (2) 仕様等 入札説明書の中の仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年2月10日（水）まで
- (4) 履行場所 岩手県全域
- (5) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。旧和議法（大正11年法律第72号）第12条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。
- (4) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者若しくはその統制の下にある団体でないこと。
- (7) 一般競争入札参加申請書の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、若しくは物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 岩手県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点等を有する者であること。
- (9) 過去10年間において、国若しくは都道府県又は水道事業者が発注した水道地図の作成業務又はこれに類する業務を受託し、適切に事業を完了した実績がある者であること。

3 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

入札説明書は下記の場所で交付する。

なお、下記ホームページからダウンロードできる。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県環境生活部県民くらしの安全課生活衛生担当

電話 019-629-5363 (直通)

ホームページアドレス <https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/index.html>

(2) 入札説明書の交付期間

令和8年6月15日(月)から令和8年6月29日(月)までの土曜、日曜及び祝日を
除く毎日午前9時から正午まで並びに午後1時から午後4時まで。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和8年7月6日(月)午前11時00分

岩手県庁 P3会議室(岩手県盛岡市内丸10番1号)

5 入札保証金に関する事項

入札参加者は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手
県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県
を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の
全額又は一部を免除する。

6 その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争入札の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無
効とする。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 入札に関する照会先

3(1)に同じ。

(4) その他

詳細については、入札説明書による。